

### 第三者評価結果

事業所名：アスク港南中央保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は本部作成の規範を基にして、園の独自性を付け加え園長が主体となり作成しています。法人の保育理念である「未来を生きる力を培う」を掲げ保育方針、保育目標が定められています。乳児期、幼児期の終わりまでに「どのように育ててもらいたいのか」という具体的な姿を意識しながら、養護と教育の観点から各段階をふまえた教育・指導に関する全体的な計画を作成しています。そのほか健康支援、食育、地域交流、災害への備え、子育て支援、小学校連携、研修計画などそこに通う園児だけでなく保育園の持つ社会的責任や職員の資質向上など各方面についても計画が立てられています。また全体的な計画を基に年間保育計画や月・週の指導計画、個別指導計画などが作成されています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の温度や湿度は温度計や体感を基に調整し、加湿器や空気清浄機などを使用して室内の環境を整えています。室内の物的環境面での設定はクラスごとに担任が話し合い、動線などを考慮しながら環境設定に努めていますが、乳児クラスではアクシデントに繋がるケースもありうることから慎重に行っています。ハード面で補えない部分は、保育士が子どもの動きに配慮し全体を見渡せる位置や注意が必要な子どもや場所に職員を配置するなど、人的環境を整えることで対応できるように努めています。また子どもがクールダウンできるスペースの確保など、園では来年度に向けて改善していきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達の状況は、入園前には児童票などの書類や面談で把握し、入園後は日々の連絡帳のやり取りや保護者とのコミュニケーションにより把握するようにしています。集団での活動に入りたくない子には、その子の「やりたくない」気持ちも受け止めるようにしてその場の雰囲気慣れることからおこない、興味を持てるような声掛けをしたり、入りたくなったタイミングで活動に参加できるように声掛けしています。一斉保育を出来るだけなくし、子どもの負担にならない工夫を心掛けています。また不適切な保育をおこなうことがないよう、人権について学んだり職員会議などで職員の声の大きさなどを再確認する機会を作っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣は保護者と連携を取りながら、園と家庭で同じように進めていけるようにしています。子どものやりたい気持ちを大切に、自立に向けては大人が手を出しすぎることがないように見守ることを大切にしています。また子どもの気持ちをくみ取るなど大人が主導にならないように注意しています。午睡については無理に寝かすのではなく午前中の疲れをとり一定期間は体を休める時間としていますが、起きてしまった場合には静かに過ごせるようにしたり、5歳児クラスでは年明けから就学に向けて午睡時間を短くしていくこともおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画の中で子どもの人権・人格を尊重し保育を行うことを目標に掲げ、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら保育をおこなうことや、なるべく一斉保育をおこなわないようにするなどの取り組みをしています。幼児クラスではコーナー保育を設定したり子どもの興味に合わせておもちゃの入れ替えをおこなうなど環境整備をして、子どもが主体的に遊べるよう配置に工夫しています。乳児クラスに関しては、園では安全面を優先していることで積極的な工夫までに至っていないことを反省点としてあげていますが、限られた保育スペースの中で定員よりも多くの受け入れをおこなっており、その中での工夫や職員体制などの人的環境の配慮が伺えます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスでは愛着関係をしっかりと結べるよう、ゆったりとした言葉かけや穏やかで優しいまなざしを常にに向けて安心して過ごせるように配慮しています。また保護者との情報共有を密にして、連絡帳や口頭でのやり取りの中から24時間の生活リズムを考慮しながら保育をおこなっています。また担当職員がそれぞれの得意分野や興味の中で工夫し、月齢に合わせた様々な体験ができるようにしています。今年度は例えば月齢差に関係なくハイハイでも歩いて楽しめる遊びを工夫したり、暑い夏は部屋の中で水遊びをしたり、布団圧縮袋を利用して遊ぶなど、素材や使用方法を工夫して保育に活かしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1・2歳児クラスでは子ども同士の関わりが増える時期ではあるものの、一人ひとりの成長の個人差が大きく、特に言葉で自分の気持ちを表現できない場合も見られるため、職員は子どもの気持ちを代弁したり子どもの気持ちをくみ取って子ども同士の関わり合いを仲立ちすることに努めています。また発達に気になる子どもに対しては保護者に声をかけ状況の把握や家庭との連携を兼ねていつでも面談を行えるように職員の体制を整えています。個人差が大い時期でもあるため、子ども同士のトラブルや怪我が起こらないように環境設定や職員配置等にも配慮して物的環境人的環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; コロナも5類に移行し、クラスを超えた異年齢での活動の機会も増えてきました。今年度は3・4・5歳児でクラスをミックスにした3つのグループで活動する縦割り保育を再開し、ゲームや制作などの活動を月に2回ほどおこなっています。夕方合同保育にし、遊びのルールなどを子ども同士で伝え合い、学べる環境になっています。年上の子ども達は年下の子ども達と接することで優しくやいたわりの気持ちがめばえ、年下の子どもたちはあこがれや尊敬の気持ちが育っています。また5歳児クラスでは就学に向けて、みんなが同じ活動をする時間を作ったり、座る練習のため背もたれのない低い椅子を使用して筋肉のバランスや体幹をきたえるなどの活動も取り入れています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 身体的に医療的な配慮が必要な園児は、評価年度は在籍していませんでした。身体的な配慮の必要がある子どもの受け入れについては、園舎の制約条件等を十分に熟慮し、関係機関と連携を取りながら対応方法を考えていく方針としています。発達が気になる子どもに関しては、サポートや援助ができるよう加配の申請をおこない職員を増やすことや、法人の発達支援員が定期的に訪問し職員にアドバイスしています。このアドバイスにより、集団への入り方、言葉が出ない子どもの気持ちのくみ取り方、ジェスチャーの考え方などの具体的な方法は職員の学びとなっています。また年々増えてきている発達障害や疑いのある子に対して、対応方法や知識を深める研修や勉強を前向きに考える職員が増え、積極的に習得しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園の開園時間は7時～21時となり、現在延長保育の利用は1日2～3名となっています。朝夕は合同保育で過ごすため、子どもに合わせたおもちゃの選定や怪我や事故に繋がらないように環境に配慮した保育に努めています。職員間の伝達事項や引継ぎは慎重に行っています。口頭だけではなく伝達ボードを使い誰が見ても伝えることができるわかりやすい記述に努め、また保護者に伝えたあとは伝達した職員がサインをすることで伝えもれがないように努めています。また19時以降の利用には希望により夕食の提供をしており、子どもが空腹を感じることなく、安心して保護者のお迎えを待てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 幼保小連携で話し合いの場を設けたり、年長交流会や小学校体験などの機会があり、少しずつコロナ前の活動が再開されています。年長交流会では何園か集まり公園で一緒に遊ぶなどの交流や、公園にヒマワリを植えるなどの活動もおこなっています。小学校体験では1年生が企画したゲームで一緒に遊んだり、道徳の授業や給食などの学校生活を体験しています。また系列の保育園や学童保育とのオンライン交流をおこない、小学校で流行っている遊びや学童保育がどんなことをする場所か紹介しています。小学校生活を具体的に想像することができ、小学校にあがる前の子どもが不安に感じることなく期待を持って過ごせるようにしています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント>	
入園のしおりには健康診断や日々の健康管理、園での与薬や感染症について細かく説明されています。またうつぶせ寝に関するリスクも記載しており、午睡中には睡眠チェックを0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎、3～5歳児は30分毎におこなっています。また園見学の際にも見学者に睡眠チェックの話や、入園前までにつぶせ寝を仰向けにしてもらうよう協力を呼び掛けています。園での怪我や熱発の際には早い段階で保護者に一報を入れて様子を伝えるようにしており、保護者のアンケートからもすぐに連絡をもらえたことや、そのうえで様子を見てもらうことができ安心できたこと、看護師がいることで安心感があるなどの意見が寄せられています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント>	
健康診断・歯科健診は年2回おこなっています。また毎月身体測定をおこない、健診や身体測定の結果は保護者にお知らせしています。子どもの成長発達で気になることがあれば、保護者と相談し医療機関や専門機関への連携を図っています。年間の保健計画は看護師が中心となり作成し、ほけんだよりによる情報発信や感染症発生時には掲示とメールをおこなうなど、保護者への情報提供をしています。また子ども向けに手洗いの仕方、鼻のかみ方、熱中症の話、5歳児向けにプライベートゾーンについてわかりやすく説明するなど、保育活動に活かしています。職員研修としてアレルギー対応、嘔吐処理、心肺蘇生法などをおこない、日々の保育が安心安全な環境でおこなわれるように努めています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもについては、入園前の面談時に詳しく聞き取りをおこない、医師の指示のもと子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、保育と調理の面からマニュアルがしっかりできておりルール化されています。小さいクラスより対応することで、本人のみならずクラスの子とも達も理解し命を守る行動ができるように取り組んでいます。職員が食事を取りに行く際は一人分ずつ取りに行き二重チェック体制で確認しています。またトレイや食器の色分け、食事するテーブルを別にするなど絶対に譲れないルールの徹底として全職員が対応できるようにしており、アレルギー疾患に関する知識や情報を得るための研修も受けています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
年間の食育計画は栄養士が中心となって立てられ、栽培やクッキングなどにも取り組んでいます。栽培では主に夏野菜を栽培し、今年度はパプリカ、ピーマン、なす、しいたけなどを幼児クラスが中心となり栽培しました。収穫したものは給食に出され、自分たちで育てた野菜はひときわおいしく感じられ笑顔で食べる子ども達の様子が見られました。クッキングは主に幼児クラスでおこなっていますが、見て触れること、こねることやつぶすこと、葉物野菜やキャベツをちぎるなど、徐々にステップアップしていき包丁を使いカレーを作ることもおこなっています。このような経験の中から自分たちで調理する楽しさやおいしく食べることでなく、作ってくれる人への感謝の気持ちが育まれています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
毎月の献立は法人で作られた2週間ごとのサイクルメニューとなっています。毎月の献立では行事食や季節の料理だけでなく、世界の料理や日本の郷土料理を提供することで、地図でその国や地方を探したり名前由来や方言などを知るなど、食を通じて世界や日本、季節の行事などに興味関心が深められる取り組みとなっています。今年度からバイキング形式を取り入れ、子ども一人ひとりが主体性を持って食べられる量をよそい楽しみながら食事することで、自立や食へ興味や関心が持てるようにしています。また毎月「給食だより」の発行や、人気レシピの配布、毎日写真で実際のメニューの配信をしており、保護者にも情報発信や食への取り組みを伝えています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園では保護者とのコミュニケーションを大切に考えています。登降園時には職員と保護者の時間を努めて取るようにし、子どもの様子を口頭で伝えることで保護者に安心してもらえるようにしています。0、1、2歳児の連絡帳では日々の様子の他に食事や睡眠時間なども伝えています。またアプリでの配信では、3、4、5歳児は毎日、0、1、2歳児は週1～2回、活動の様子を写真と文章で配信しています。連絡帳がなくなる幼児クラスの保護者にとっては、子どもやクラスの様子がわかることで好評を得ています。園だよりやクラスだよりでは園目標やクラスの月のねらいなども伝え、園での姿を保護者と共有し連続性のある保育が実施されるように取り組んでいます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園では保護者が相談しやすい環境づくりに努め、職員や園長は普段から保護者には声掛けすることを意識づけています。面談時の内容は記録に残し、職員間で共有するようにしています。年2回の個人面談以外にも、保護者の要望がある時やしっかりと話を聞きたい場合には担任からも声をかけ、面談の機会を作っています。また内容によっては園長や看護師が同席するなど、専門的な意見を取り入れることや継続的な支援を心掛け、保護者が安心して園生活を送れるように支援しています。また今年度から保育参観週間を設け、1週間の中で1日3～4組の参観日を設け、保護者が園や子どもの様子を身近に感じられるようにしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園では人権や虐待に関する研修をおこなうなど、子どもの人権について話し合ったり人権チェックシートを用いて保育を振り返る機会を設けています。特に不適切な保育については研修や昼礼で注意を促すなど、職員の方向性を意識づけています。また自治体と連携を取り、定期的に連絡をとったりケース会議に参加しています。家庭での虐待など権利侵害の兆候を見逃さないために、毎日の健康観察などで子どもの心身の状態の確認をおこない、早期発見できるようにしています。疑わしい場合や見守りが必要な場合は職員会議で情報共有し、気になる傷やあざを発見したときは、速やかに写真に収め記録しています。個人情報保護のため撮影するカメラは指定したものを使用し、情報が外部に漏れないように注意しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 各指導計画にはねらいに基づく自己評価や振り返りの欄があるため、職員は毎日、1週間、1か月など定期的に振り返りや自己評価をおこない会議などで話し合っています。子どもの様子や職員の援助や関わり方が適切であったか確認しながら評価し、課題を抽出し次の指導計画に盛り込んでいます。また園では四半期ごとに個人の自己目標シートや自己評価を実施し、この評価を基に園長と面談をして自己の課題や対策についても振り返っています。研修計画に沿って研修に参加することで職員の意欲や知識、質の向上が期待されますが、今後は研修報告を共有するなど組織としての更なる技術や質の向上も望まれます。年度末には保育園の評価もおこない、それを保護者に公表しています。評価を基に次年度の取り組みに生かすようにしています。</p>	